



最終版

篠原尚之 IMF 副専務理事による閉会の辞

IMF-日本共催 税に関するアジア太平洋諸国ハイレベル会議
「アジア太平洋諸国が直面している税の課題」

東京

2012年2月3日

非常に充実した4日間にわたる会議も終わりに近づきました。今回の会議では、重要なテーマを幅広く取り上げ、皆様の間で活発かつ建設的な議論が行われたと伺い、喜ばしく思っております。

今日、税の課題を巡る経験の共有が重要であることは、改めて強調するまでもありません。実際最近では、財政政策は、世界の経済政策議論の中心となっています。先週発表された国際通貨基金（IMF）の*世界経済見通し*と*財政モニター*のアップデートは、成長を停滞させず、なおかつ中期的な財政不均衡に対処することが、世界の喫緊の政策課題のひとつだと指摘しています。これは容易ではありません。*財政モニター*の言葉を借りるならば、「景気の下振れリスクが増大しており、財政政策は慎重に推進」しなければなりません。

これは何を意味するのでしょうか。一部の先進国をはじめ、赤字と債務の漸次的削減に取り組まなければならない国々があります。大半の先進国・地域が、現下の不透明な経済環境のなか、大規模な財政調整を計画しています。なかには、成長が減速するなかでも、今年の赤字削減目標を堅持しなければならない先進国もあります。しかし、大半の国々は、引き締めをさらに強化せず自動安定化装置を機能させるべ

きだといえます。より余力を備えた国では、短期的な調整のペースを見直す必要もあるでしょう。しかし、これは信頼に足る中期的な財政赤字削減計画および成長を促進する改革によって補完される必要があります。これら二つの観点から、租税政策は重要な手段だといえるのです。

こうしたさまざまな状況を背景に、本セミナーでは税制に関する重要な議題を幅広く取り上げました。ここでは、そのなかの三点について簡単にお話いたします。

一番目：歳入増加案

これは、経済危機との戦いの中で財政余地を使い果たし、バッファを再構築する必要がある国々にとり重要な問題です。また、多くの新興市場国や低所得国では、必要性の高いインフラストラクチャや社会的支出のための資金を確保するため、歳入を増加させることが引き続き大きな課題となっています。今回の会議では、脱税対策をはじめ税制・行政両面の改革を通じ税収を拡大するにあたっての、各国の多岐にわたる経験や手法について見識を高めることができました。全ての国にあてはまる万能な手段は存在しませんが、全ての国々が互いの経験から多くを学ぶことができることは明らかです。

二番目：不平等

不平等は、租税政策の立案および執行において勘案すべき深刻な問題です。貧しい人々を財政再建の影響から保護するとともに、自らの利益となるよう税制を変えようとする圧力団体や利益団体を抑えることが特に重要です。また、成長がもたらす利益の公平な分配も重要です。

この問題に関する皆様の議論から導き出した結論のひとつは、租税政策に加え歳出政策を検証する必要があるということでした。実際、先進国の再分配の約3分の2は、

課税ではなく歳出を通して行われています。従って、最も貧しく最も脆弱な人々を保護する社会給付制度を最もコスト効率の高い方法で構築することが重要となります。

また、不平等には財政政策が影響を及ぼす様々な側面があることも認識すべきです。不平等には、国をまたがるもの、或いは同じ国の地域間で存在するものがあります。また租税政策と歳出政策の結果生じる、大規模な世代間不公平の事例もあります。たとえば日本では、60歳以上の世代は、税制と福祉制度により、生涯を通し利益を受ける世代であり、その額はネットベースで約4,000万円と見積もられています。一方、未来の世代はほぼ同額の負担超過となると見られています。こうした事例や他の不平等が、財政の持続可能性や社会の一体感に問題を引き起こしかねません。

三番目：気候変動対策資金

皆様ご存知のように、先進国は途上国の気候変動の緩和・適応策への拠出のため、巨額の資金を確保することを約束しています。昨年20カ国グループ（G20）がIMFに対し、必要な資金調達のうち公的財源をどこに求めるかについてアイデアを求めた際、我々は、可能性のある財源として二つを提案しました。

一つ目は、炭素税あるいは排出枠のオークションを伴う排出権取引の形式であれ、広範な対象に炭素価格を設定することです。市場シグナルを正しく機能させるには、適切な炭素価格の設定が非常に重要です。そして適切な炭素価格の設定は、気候変動対策、あるいは他の社会的に重要な歳出のための民間資金の調達にも役立ちます。もちろん、我々は各国がこうしたスキームを採用する際に直面する難題、たとえば、エネルギー価格の上昇への抵抗などを認識しています。しかし、IMFの報告書で論じたように、こうした難題に対処する方法があります。

気候変動資金の財源として考えられる二つ目として、国際的な航空・海運活動における燃料使用に対する課金が挙げられます。こうした課金措置の正当性は明らかです。これらが排出に占める割合は大きくかつ拡大していますが、京都議定書の枠外であり、現在は非課税です。しかし、克服すべき課題が存在します。例えば、これらの課金の回避を防ぐために、非常に広範な国々で賦課しなければなりません。また、こうした対策により取引コストが上昇し、脆弱な途上国に悪影響を与える可能性があります。それでも、IMFの報告書で示すように、こうした問題に対処し、この気候変動対策のため資金確保を実現する方法があります。

最後に

挨拶を締めくくるにあたり、この会議を手厚く支援し本会議を共催して下さった財務省の皆様には心から感謝いたします。この年次会議は、アジア太平洋地域と我々の関係の重要な一部をなしております。引き続き日本の関係当局の手厚い御支援のもと、来年もこのようなイベントが開催されることを期待いたします。

また、この会議の開催に尽力して下さった財政局及びアジア太平洋地域事務所の職員の皆さんにも御礼申し上げます。さらに、この会議に参加し他の参加者と経験を分かち合ってくれたオーストラリア、香港、シンガポール、そして他の国際機関、地域機関の代表者の皆様にも感謝いたします。もちろん、4日間にわたり積極的に議論に参加して下さった参加者全員に厚く御礼を申し上げます。

皆様が無事に帰国され、この地で皆様と再びお目にかかれることを願っております。